

事務連絡  
平成23年3月15日

東京電力及び東北電力から電力供給される都県医療主管課 御中  
(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟、  
東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、静岡)

厚生労働省医政局指導課

医療機関における計画停電に伴うエレベーター利用に関する  
注意喚起等について

今般の計画停電に伴う医療機関における対応について、特段のご配慮をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

引き続き東京電力株式会社等からの情報にご留意いただき、患者の治療に支障の生じないよう、ご対応いただきますよう改めてお願い申し上げます。

また、別添のとおり、国土交通省住宅局建築指導課長から「計画停電に伴うエレベーター利用に関する注意喚起等について（協力依頼）」（平成23年3月14日付国住指第4866-7号）が通知されたところですので、別添を参考に、医療機関におけるエレベーター利用に関しまして、管内医療機関に対し、周知徹底をしていただきますよう、御協力お願いいたします。



国住指第4866-7号

平成23年3月14日

厚生労働省医政局指導課長殿

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長殿

国土交通省住宅局建築指導課長



計画停電に伴うエレベーター利用に関する注意喚起等について（協力依頼）

平成23年3月14日より、地域ごとに電力供給を順番に停止する「計画停電（輪番停電）」を実施するとして東京電力株式会社の発表を受け、停電によってエレベーターが停止し、エレベーター内に利用者が閉じ込められる可能性があることから、下記について関係者に対して周知徹底していただくようお願いします。

なお、今後東北電力株式会社より計画停電の発表が行われた場合においても、同様の対応をしていただくようお願いします。

## 記

1. 計画停電が予定されている時間帯はエレベーターの利用を控えるよう、エレベーターの近くの見やすい場所において貼紙等（別紙参照）により注意喚起されたい。
2. 非常用電源により運行が確実な場合を除き、計画停電が予定されている時間帯においてはエレベーターの運行を停止する措置を講じられたい。

別紙

## 東京電力の計画停電(輪番停電)に伴う エレベーター利用に関するご注意

平成23年東北地方太平洋沖地震に伴い、東京電力株式会社より、平成23年3月14日(月)から地域ごとに電力供給を順番に停止する「計画停電(輪番停電)」を実施すると発表されております。

停電によってエレベーターが停止し、エレベーター内に閉じ込められる可能性がありますので、計画停電が予定されている時間帯は、エレベーターの利用を控えるようにしてください。

(注) 計画停電が行われる時間帯は、東京電力または東京電力のホームページ等でご確認ください。

問い合わせ先(管理者連絡先)

〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

事 務 連 絡  
平成 23 年 3 月 15 日

関係団体 御中

厚生労働省医政局指導課

医療機関における計画停電に伴うエレベーター利用に関する  
注意喚起等について

今般の計画停電に伴う医療機関における対応について、特段のご配慮をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

引き続き東京電力株式会社等からの情報にご留意いただき、患者の治療に支障の生じないように、ご対応いただきますよう改めてお願い申し上げます。

また、標記につきまして、別紙のとおり関係都県医療主管課あて依頼するとともに別添団体各位に協力を依頼しましたので、貴会におかれましても、会員各位への周知徹底をしていただきますよう、御協力お願いいたします。

(別添)

社団法人 日本医師会  
社団法人 全日本病院協会  
社団法人 日本医療法人協会  
社団法人 日本精神科病院協会  
社団法人 日本病院会